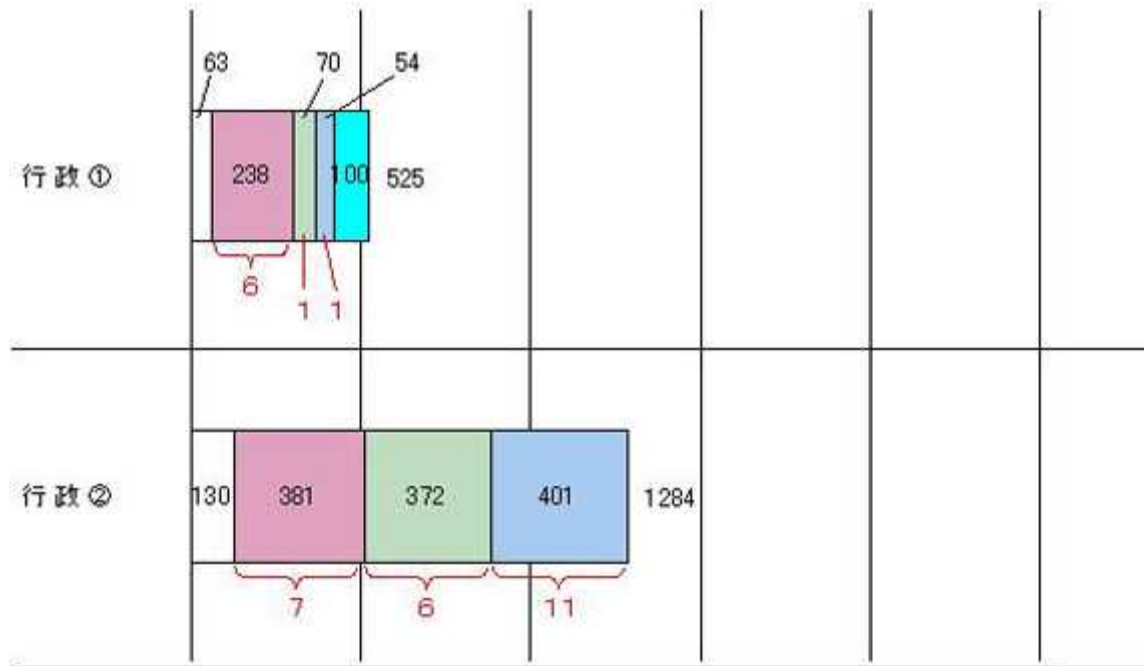


資料4 - 1

審理期間概況(1) 行政



凡例

- 訴え提起から第一回期日までの期間
- 第一回期日から争点整理終了までの期間( 1)
- 争点整理終了から最後まで証拠調べまでの期間
- 最後の証拠調べから弁論終了までの期間( 2)
- 弁論終了から判決言渡期日までの期間

\* 黒文字の数字は、日数

\* 赤文字の数字は、期日回数

1 集結の便宜上、最初の人証調べの直前の期日までの期間を算出  
人証調べのない事件については、事件終局又は弁論集結までの期間

2 判決以外で終局した事件については、事件終局までの期間